

小児在宅歯科医療研究会



ニュースレター 2026年秋号

「医療的ケア児支援法」改正法が成立 対象の拡大と18歳以降の支援を明確化

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の一部を改正する法律 概要

(改正後の題名：医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族に対する支援に関する法律)

[該当条項]

背景

令和3年に制定された本法律により、医療的ケア児が保育園や学校へ通いやすくなるなど、18歳未満の児童に対する必要な支援は徐々に整ってきている。一方で、①医療的ケア児の成長等を踏まえた支援対象の拡大（同様の支援を必要とする重症心身障害者についても支援対象とする）、②レスパイト・就労支援等の支援施策の充実、③医療的ケア児支援センターの強化など、この間に明らかになった新たな課題に対応するための法改正が必要とされた。

基本理念の充実

- 基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい日常生活及び社会生活を営むこと〔3条1項〕
- 18歳に達した後等も、切れ目なく適切な保健医療サービス及び福祉サービスを受けながら、希望する地域において日常生活及び社会生活を営むことができるようにすること〔3条3項〕

支援対象の拡大・支援施策の充実等

1 医療的ケア児の成長等を踏まえた支援対象の拡大

- 医療的ケア児等（右記②・③の者）
- 重症心身障害者

を支援対象に追加〔2条3項・4項〕

【医療的ケア児等】

- ① 医療的ケア児
- ② ①であった者であって、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠であるもの
- ③ 日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠であり、かつ、これにより自立した日常生活又は社会生活を営むことが困難な状態にある者

【重症心身障害者】重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している者（そのうち児童である者は重症心身障害児）

2 支援施策の充実

- 【保育・教育等】①喀痰吸引等を行うことができる介護従事者の配置〔9条2項・3項、10条2項〕、②社会的養護体制の拡充〔9条の2〕、③生涯学習の推進〔10条3項〕
- 【生活・就労等】①日常生活支援（レスパイト・通学支援等）〔11条、②切れ目ない医療の提供〔11条の2〕、③就労支援〔11条の3〕、④住居の確保〔11条の4〕、⑤ピアサポート〔12条2項〕
- 【人材確保等】①支援に係る研修の実施方法の見直し〔20条〕②医療的ケアの提供の在り方を見直し〔20条の2〕

3 医療的ケア児等支援センターの強化等〔14条〕

- ① 都道府県知事に加え、指定都市、中核市その他の政令で定める市、特別区の長も設置可
- ② 進行性の疾病を有する者等についても相談支援の対象
- ③ 災害時への備え・対応

そのほか、「医療的ケア児等支援地域協議会」の新設（協議会の協議結果について尊重義務）〔18条の2〕

【その他】支援に関して講じた施策に係る公表等（国・地方公共団体）〔8条の2〕、地域格差の是正のための検証等〔22条〕

引用：https://www.mhlw.go.jp/content/12201000/001740121.pdf

【施行】令和9年4月1日 【見直し】この法律の施行後3年

「児」から「児者」へ

「医療的ケア児支援法」の改正法が2026年7月に成立しました。今回の改正では、成人の医療的ケア者や重症心身障害者まで支援対象が広がり、「18歳の壁」への対応も明確にされています。歯科には何ができるでしょうか？小児在宅歯科も、時代の変化やニーズに合わせながら、よりよい形を作っていきたいですね。

POINT ①

支援対象が広がる

「医療的ケア児」に加え、成人の医療的ケア者や重症心身障害者などにも支援の対象を拡大。対象者は従来の約2万人から、約7万人に広がる見込みです。

POINT ②

「18歳」で切れない支援へ

成人期の生活を見据え、18歳以降も地域で必要な医療を受けられるよう、切れ目のない支援を明確化。就労・住まい・地域生活なども支援の対象に。

POINT ③

「仕組み」を強化

支援センターの設置・役割を拡充。政令指定都市などでも設置できるようになり、地域の関係者が支援体制を話し合う「医療的ケア児等支援地域協議会」も設置できるようになりました。

POINT ④

歯科の関わりは？

「切れ目のない医療」が新たに明記されました。乳幼児期の早期介入から成人期へのトランジションまで、医療・福祉・教育と連携しながら関わることが、歯科にも求められるのではないのでしょうか。

小児在宅歯科では、これまでどのような研究が行われてきたのでしょうか？今回は、医中誌で「小児在宅歯科」「歯科訪問診療」「医療的ケア児」などを検索し、関連する学術論文をピックアップしました。

診療の実践から地域連携、医療的ケア児の受診・訪問ニーズまで、これまでの研究をざっとたどってみましょう。

論文を読んでみよう

小児在宅歯科医療に関する学術論文を、医中誌検索結果から20本ピックアップしました（解説・総説を除く）。気になる論文があれば、ぜひ読んでみてください。

2025

2次医療機関による医療的ケア児等の在宅歯科診療の状況（第1報）

今野 歩：障害者歯科 46(2):153-159,2025.

二次医療機関による医療的ケア児等への在宅歯科診療について、患者背景や利用している医療・福祉サービスなどを整理した。

2023

成人期における重症心身障害者の口腔衛生管理や歯科疾患の実態調査

公益社団法人日本障害者歯科学会障害者高齢化対策委員会：障害者歯科 44(3):297-307,2023.

成人期の重症心身障害者を対象に、口腔衛生管理や歯科疾患、歯科医療上の課題を調査し、成人期の歯科支援を検討した。

2022

病診連携のもとで長期介入を行った在宅療養中の脊髄性筋萎縮症児の一例

大岡 貴史，他：障害者歯科 43(1):48-53,2022.

脊髄性筋萎縮症児への長期的な口腔機能管理を報告。地域歯科医院と専門医療機関の病診連携による継続支援を検討した。

2022

神奈川県における小児在宅歯科医療の現状に関するアンケート（第1報）

小松 知子，他：障害者歯科 43(2):101-108,2022.

神奈川県の一次医療機関を対象に、小児在宅歯科医療の実施状況や課題、多職種連携、研修ニーズなどを調査した。

2019

重症心身障害児における在宅歯科医療の現状 訪問看護ステーションに対するアンケート結果

山田 裕之，他：障害者歯科 40(2):215-222,2019.

訪問看護ステーションを対象に、重症心身障害児の歯科ニーズと歯科医療との連携状況を調査し、地域の提供体制を検討した。

2017

在宅人工呼吸器を使用する重症心身障害児に対する訪問歯科診療についての検討

高井 理人，他：小児歯科学雑誌 55(3):382-389,2017.

在宅人工呼吸器を使用する重症心身障害児への訪問歯科診療を検討。口腔衛生管理や摂食支援など、在宅での歯科介入を報告した。

2026

医療的ケア児等の歯科受診状況の実態と歯科訪問診療に対するニーズ

高井 理人：小児歯科学雑誌 64(2):47-58,2026.

医療的ケア児等の歯科受診状況と歯科訪問診療へのニーズを調査し、歯科医療へのアクセスや訪問診療導入に関わる実態を検討した。

2024

障害児・者の歯科医療提供サービス推進の検討

小松 知子：障害者歯科 45(2):117-127,2024.

障害児・者への歯科医療提供体制を調査し、人材・専門性・紹介先などの課題から、地域で支える歯科サービスのあり方を検討した。

2023

一歯科医院が35年にわたり行ってきた医療的ケア児に対する在宅歯科医療の実態報告

齋藤 知子，他：障害者歯科 44(1):39-45,2023.

一歯科医院が長期間行ってきた医療的ケア児への在宅歯科医療を振り返り、患者背景、診療内容、継続支援の実態を報告した。

2022

神奈川県における小児在宅歯科医療の現状に関するアンケート（第3報）

小松 知子，他：障害者歯科 43(2):115-120,2022.

障害児発達支援事業所を対象に、歯科に関する困りごとや小児在宅歯科医療へのニーズ、情報提供や研修への要望を調査した。

2021

COVID-19感染拡大下あるいはそれに近似した状況下における小児在宅歯科医療に関するアンケート

一般社団法人日本障害者歯科学会診療ガイドライン作成委員会：障害者歯科 42(1):99-109,2021.

COVID-19流行下における小児在宅歯科医療の実施状況や診療継続上の課題について、歯科医療者を対象に調査した。

2019

首都圏周産期母子医療センターにおける歯科の連携状況および連携必要度について

山田 裕之，他：小児歯科学雑誌 57(4):457-464,2019.

周産期母子医療センターと歯科の連携状況を調査。入院中から退院後の地域歯科医療につなぐ連携の必要性を検討した。

2016

在宅訪問における重症心身障害児の摂食機能療法の必要性

町田 麗子，他：障害者歯科 37(1):61-65,2016.

重症心身障害児への訪問歯科診療における摂食機能療法の実態と必要性を検討。訪問による継続的な支援と多職種連携を示した。

2026

2次医療機関による医療的ケア児等の在宅歯科診療の状況（第2報）

今野 歩：障害者歯科 47(1):39-45,2026.

二次医療機関による在宅歯科診療の診療実績や活動内容を分析し、紹介経路、診療内容、地域との連携上の課題を検討した。

2024

当院における小児在宅・訪問歯科診療

番匠谷 綾子：小児歯科学雑誌 62(3):63-69,2024.

小児在宅・訪問歯科診療の患者背景や診療内容、紹介経路、継続状況を後方視的に検討し、実際の診療の特徴を整理した。

2023

病院歯科における医療的ケア児への歯科介入についての実態調査

小方 清和，他：小児歯科学雑誌 61(2):57-66,2023.

NICU・PICUを有する病院を対象に、医療的ケア児の入院中から退院後にかけての歯科介入と地域歯科との連携状況を調査した。

2022

神奈川県における小児在宅歯科医療の現状に関するアンケート（第2報）

小松 知子，他：障害者歯科 43(2):109-114,2022.

神奈川県の保健所を対象に、小児在宅歯科医療に関する連携や情報共有の実態、歯科医療機関との調整上の課題を調査した。

2021

小児在宅歯科医療に関する全国実態調査

高井 理人，他：障害者歯科 42(1):91-98,2021.

小児在宅歯科医療の全国的な実施状況や患者像、依頼ルート、連携上の課題などを調査し、現状を整理した。

2018

重症心身障害児の保護者による在宅での口腔ケアにおける清拭の有効性

高井 理人，他：障害者歯科 39(1):1-7,2018.

重症心身障害児の在宅口腔ケアにおける清拭の有効性を検討。家庭で行う口腔ケアの方法について具体的に検討した。

2010

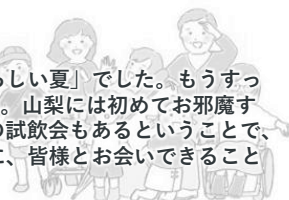
経口摂取不能であった重症心身障害児に奏功した在宅訪問による口腔ケアおよび摂食・嚥下訓練

栗木 みゆき，他：日本重症心身障害学会誌 35(1):163-169,2010.

在宅訪問による口腔ケアと摂食・嚥下訓練を長期に行った症例を報告。在宅で継続する専門的支援の可能性を示した。

編集後記

北海道はこの夏は比較的過ごしやすく「北海道らしい夏」でした。もうすっかり秋の風です。10月は年に1回の学術大会ですね。山梨には初めてお邪魔するのですが、素敵な会場と懇親会では甲州ワインの試飲会もあるということで、今からワクワクしています。芸術の秋・食欲の秋に、皆様とお会いできることを楽しみにしています。（高井理人）



小児在宅歯科医療研究会事務局
〒184-0011 東京都小金井市東町4-44-19
日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック内
kodomozaitaku@tky.ndu.ac.jp
<https://www.kodomodentalhomevisit.com/>